

質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 平尾高架橋補修工事

質問箇所	質問事項	回答
<p>1. 入札公告説明書</p> <p>4-3. 技術評価</p> <p>評価項目： 担い手確保 若手・女性技術者の配置</p>	<p>若手技術者と女性技術者の配置計画の加点の条件についてお尋ねします。</p> <p>①配置する若手技術者や女性技術者の配置計画による加点では、従事役職の条件はありますか。 (主任(監理)技術者、現場代理人、または従事役職は問わない、など。) また、例えば社内で設計照査を行う担当技術者として若手技術者や女性技術者の配置計画がある場合も、加点の対象となりますか。</p> <p>②配置する若手技術者や女性技術者の資格要件はありますか。 (例えば1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士など。)</p> <p>③配置した若手技術者や女性技術者は、工事カルテへの登録が必要ですか。</p> <p>④配置した若手技術者や女性技術者の従事期間の条件はありますか。</p>	<p>①若手・女性技術者の配置について、従事役職の定めはありませんが、技術者として当該工事現場における建設工事の施工の技術上の管理に従事する場合は、加点対象となります。</p> <p>②配置する若手技術者や女性技術者に求める資格要件はありません。</p> <p>③貴社の方針に基づき登録ください。</p> <p>④共通仕様書1-7-3現場代理人等の配置(2)に示すとおりです。</p>